

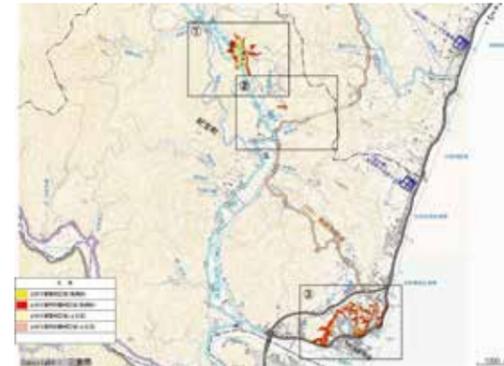


紀伊半島大水害で発生した土砂災害

Information 役場産業建設課

## 浅里・阪松原・鵜殿地区など70か所が指定されます 土砂災害特別警戒区域では 建築確認申請が必要です！

県は、3月末に浅里地区、阪松原地区の35か所、平成29年度には鵜殿地区の35か所を土砂災害警戒区域（イエローゾーン）土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定します。



警戒区域に指定される区域（県ホームページより）

### 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

### 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

これは、土砂災害から人命を守るため、台風や豪雨災害などの際に、がけ崩れや土石流が発生し、被害を受けるおそれのある区域を明らかにすることで、早期に周知、避難ができる体制づくりや開発を制限するなどの対策を推進するものです。

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定された区域は、危険の周知や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された区域は、土砂災害が発生した場合に対応できるよう、建築物の構造が安全なものである必要がありますので、住宅の新築・増改築・宅地造成などを行うときには、建築確認申請などが必要となります。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域の図面等は、三重県熊野建設事務所、紀宝町役場産業建設課で閲覧できます。また右のQRコードからも確認できます。



土砂災害警戒区域（県ホームページ）

▶詳しくは、役場産業建設課（☎33-0336）までお問い合わせください。

## このような場所が区域指定の対象となります

### 土砂災害警戒区域

土石流の発生のおそれのある溪流において扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

### 土石流

### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損傷が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域



### 土砂災害警戒区域

・傾斜度が30°以上高さ5m以上の区域  
・急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域  
・急傾斜地の下端から急傾斜地の2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

### がけ崩れ

### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損傷が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域



Information 役場福祉課

対象と思われる方には申請書を郵送

# 臨時福祉給付金を支給

臨時福祉給付金（経済対策分）とは、消費税の引き上げ（5%→8%）による影響を緩和するため、軽減税率の導入など制度的な対応を行うまでの間、所得の低い方へ臨時的な措置として支給するものです。

申請先は平成28年1月1日時点で、住民登録がされている市町村となります。紀宝町で対象になると思われる方には、申請書を3月下旬に郵送します。

なお、平成28年度（平成27年分）住民税が未申告の方は、支給対象者かどうか判断できません。未申告の方には「未申告のお知らせ」を送付しますので、役場税務住民課で住民税の申告をお願いいたします。

申請が完了した後、振込予定日などを記載した決定通知書を送付し、口座に振り込みます。

### ◆支給対象者

以下の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ①平成28年1月1日に紀宝町に住民登録されている方
- ②「平成28年度臨時福祉給付金」対象の方

### ◆支給額

1人につき15,000円 ※支給は1回限りです。

### 【提出方法】

郵送または窓口にて持参

### 【受付日程】

3月27日(月)～9月26日(火) ※詳しくは、下記受付会場日程表をご覧ください。

▼詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

## ◆受付会場日程表

次の日程で、臨時福祉給付金（経済対策分）の申請受付を役場や地区集会所などで行います。

### ●受付日程

期間	場所	時間
3/27(月)～4/7(金)	役場1階町民ホール	9:00～11:30
		13:30～17:00
4/10(月)～9/26(火)	役場福祉課	8:30～17:15



カクニんじや

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意！！

市町村や厚生労働省などがATM（現金自動支払機）の操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

### ●出張受付会場日程（居住区以外での受付も可）

期間	場所	時間
4/12(水)	浅里生活改善センター	9:30～10:30
	下り場集落センター	13:30～14:30
	地下集会所	15:00～16:00
4/13(木)	井田公民館	9:30～10:30
	桐原生活改善センター	13:30～14:30
	平尾井高齢者生産活動センター	15:00～16:00
4/18(火)	北桧杖多目的集会施設	9:30～10:30
	飯盛多目的集会施設	13:30～14:30
	茶屋地構造改善センター	15:00～16:00
4/19(水)	高岡防災センター	9:30～10:30
	上地多目的集会施設	13:30～14:30
	中村多目的集会施設	15:00～16:00
4/20(木)	上野農事集会所	9:30～10:30
	阪松原生活改善センター	13:30～14:30
	井内青年クラブ	15:00～16:00
4/25(火)	保健センター（神内）	9:30～10:30
	小畑就業改善施設	13:30～14:30
	永田青年クラブ	15:00～16:00
4/26(水)	大里多目的集会施設	9:30～10:30
	鮎田構造改善センター	13:30～14:30
	下地生活改善センター	15:00～16:00